

平成24年行政事業レビューシート (農林水産省)

<b>事業名</b>	木質バイオマス産業化促進整備事業	<b>担当部局庁</b>	林野庁 林政部	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成25年度～平成29年度	<b>担当課室</b>	木材利用課・木材産業課・研究・保全課	木材利用課長 阿部 勲				
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>施策名</b>	⑭ 林産物の供給及び利用の確保					
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	森林・林業基本法(第12条、19条、24条、25条) バイオマス活用推進基本法(第20条)	<b>関係する計画、通知等</b>	森林・林業基本計画、バイオマス活用推進基本計画、バイオマス事業化戦略					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域資源の一つである林地残材が年間約2,000万m <sup>3</sup> 発生するとともに、森林資源が年々増加する中で、木質バイオマスを活用した産業化の取組により、森林整備や山村地域の活性化等を図るため、木質バイオマスの効率的な収集・運搬・利用のための機材・施設や、熱効率が高い新たな固形燃料を利用するシステムの開発に対し支援する。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	①未利用間伐材等活用機材の整備【補助率:1/2】 林地に放置されていた間伐材等の有効利用を図るため、未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材等の整備に対し支援。 ②木質バイオマス関連施設の整備【補助率:1/2】 木質バイオマスの供給・利用を促進するため、木質ペレット等の木質燃料製造施設や木質バイオマス発電・熱供給施設等の整備に対し支援。 ③地域材利用システムの開発【補助率:定額】 未利用間伐材等を原料とする熱効率が高い新たな固形燃料を利用する発電・熱供給システムの開発に対し支援。 ④木質バイオマスボイラー併設木材加工施設の整備【補助率:1/2】 製材工場等における環境負荷を低減するため、木質バイオマス利用乾燥施設等やこれらを一体的に併設した木材加工施設の整備に対し支援。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	—	—	—	—	13,570	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	—	—	—	—	13,570	
		執行額	—	—	—	—		
	執行率(%)	—	—	—	—			
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (27年度)
	木質バイオマス利用量	成果実績	万m <sup>3</sup>	—	—	—	—	300
		達成度	%	—	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	25年度活動見込
	木質バイオマス利活用施設等の整備件数 168件	活動実績	件	—	—	—	—	—
		(当初見込み)			( - )	( - )	( - )	(168)
<b>単位当たりコスト</b>	—	算出根拠		執行額/活動実績 ※活動内容ごとに、単位当たりコストを算出				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	補助金	0	13,570	日本再生戦略に関する「特別重点要求」(グリーン分野) 13,570				
	計	0	13,570					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 森林・林業基盤づくり交付金、林野庁経営課	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【過去の事業仕分け等の結果や横断的な見直し基準等を踏まえて事業案が作成されているか】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、新規事業であり、真に必要な事業としている。</li> <li>【事業の成果目標、活動指標が立てられているか。また、事業効果のシミュレーションが厳密に行われているか、その際、より効率的な他の手段の選択の可能性について、真剣な検討が行われているか。】</li> <li>・事業内容に基づき成果目標、活動指標を適切に設定している。木質バイオマスの利用量を増加させることにより、温室効果ガスの排出削減、地域の収入・雇用増、森林整備の促進が図られることなど、事業効果を適切に測定できるようになっている。</li> <li>【直接の利害関係者からの要望にとどまらず、広く国民のニーズに答えるものとなっているか。】</li> <li>・本事業による木質バイオマスエネルギーの利用促進は、広く国民からニーズのある再生可能エネルギーの利用推進に資するものであり、その受益は国民全体に及ぶものである。</li> <li>【そもそも立案しようとしている事業は、当該府省のミッションなのか】</li> <li>・バイオマス関係7府省により策定したバイオマス事業化戦略に基づき実施する事業であるが、農林水産省が所管する木質バイオマスの利用促進について、本事業により取り組むものであり、当省のミッションである。</li> </ul>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>指示されている「過去の事業仕分け等の結果や横断的な見直し基準等」、「事業の成果目標及び活動指標の設定等」、「広い国民からのニーズへの対応」、「当省のミッションか否か」等に係る点検を行ったが、新規に要求する事業としては問題ない。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新0044

農林水産省  
13,570百万円

【公募】

(①、②、④)

A. 都道府県  
13,510百万円

【公募】

C. 民間団体  
13,510百万円

【公募】

(③)

B. 民間団体  
60百万円

〔 ③地域材利用システムの開発〕

〔 ①未利用間伐材等活用機材の整備  
②木質バイオマス関連施設の整備  
④木質バイオマスボイラー併設木材  
加工施設の整備 〕

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)